

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月10日

長野地方法務局 登記官 青木 稔 典
記

1 手続番号

- (1) 第1000-2022-0144号
- (2) 第1000-2022-0145号
- (3) 第1000-2022-0146号
- (4) 第1000-2022-0151号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

- (1) 長野市篠ノ井塩崎字青屋敷895番
- (2) 長野市篠ノ井塩崎字青屋敷901番
- (3) 長野市篠ノ井塩崎字青屋敷954番
- (4) 長野市篠ノ井塩崎字鳶沢4400番

3 地目

- (1) 田
- (2) 墓地
- (3) 畑
- (4) 溜池

4 地積

- (1) 82㎡
- (2) 99㎡
- (3) 79㎡
- (4) 178㎡

5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所（上記2(1)から(4)共通）

名 称 長谷寺

主たる事務所 長野市篠ノ井塩崎字白助878番地

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月10日

長野地方法務局 登記官 青木 稔 典
記

1 手続番号

- (1) 第1000-2022-0147号
- (2) 第1000-2022-0150号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

- (1) 長野市篠ノ井塩崎字鶴前1525番1
- (2) 長野市篠ノ井塩崎字鶴萩1348番1

3 地目

- (1) 山林
- (2) 原野

4 地積

- (1) 29 m²
- (2) 1.25 m²

5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所（上記2(1)及び(2)共通）

名 称 長谷寺

主たる事務所 長野市篠ノ井塩崎字白助878番地

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月10日

長野地方法務局 登記官 青木 稔 典
記

1 手続番号

- (1) 第1000-2022-0148号
- (2) 第1000-2022-0149号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

- (1) 長野市篠ノ井塩崎字鶴萩1339番イ
- (2) 長野市篠ノ井塩崎字鶴萩1339番ロ

3 地目

- (1) 原野
- (2) 畑

4 地積

- (1) 145 m²
- (2) 52 m²

5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所（上記2(1)及び(2)共通）

名 称 長谷寺

主たる事務所 長野市篠ノ井塩崎字白助878番地